

## 鳥取県産業技術センター小規模事業者登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター  
 理事長 高橋 紀子 様

郵便番号 689-1112  
 申請者 住 所 鳥取市若葉台南7-1-1  
 事業所又は店号 (株)若葉台工業  
 代表者職氏名 代表取締役 鳥取太郎  
 担当者氏名 若葉 緑  
 電話番号 0857-38-6205

代表者印

「県内に主たる事務所を置く小規模事業者」の登録要領(平成27年3月23日付第201400198703号(地独)鳥取県産業技術センター企画総務部長通知)に基づき「平成28年度県内に主たる事務所を置く小規模事業者」の登録を受けたいので下記のとおり必要添付書類を添えて申請します。

## 記

小規模事業者の該当分類	ア いわゆる「中小企業」	主として営む事業分類 ※該当分類にレでチェックしてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業・その他に属する事業
			<input type="checkbox"/> 商業又はサービス業に属する事業 ※注
		常時使用する従業員数	
		法人の場合(全体で)	〇 人
		個人事業主の場合	人
	イ その他	<input type="checkbox"/> 農産加工グループ <input type="checkbox"/> その他( ) ※該当分類をレでチェックしてください。	
備考			

※注) 日本標準産業分類(平成25年10月改定)のI(卸売業、小売業)又はL(学術研究、専門・技術サービス業)に該当する場合

## 【必要添付書類】

ア いわゆる「中小企業」の分類

1 申請者が法人の場合：(1)及び(2)の書類

(1) 商業・法人登記簿、登記事項証明書、定款、印鑑証明、納税証明などのうち、いずれかの書類の写し1部

(2) 次の①～④のうち、いずれかの書類1部

① 「法人税確定申告書別表第2」の写し(直近年のもの)

② 「事業所別被保険者台帳」の写し(申請日前1か月以内に交付依頼したその時点のもの。事業所の所在地を管轄する公共職業安定所から交付を受けてください。事業所が県内外に複数所在する場合は全ての事業所分が必要です。)

③ 「小規模企業共済掛金支払証明書」の写し

④ いわゆる「マル経融資」、「中小企業小口融資」など、小規模事業者を対象とした制度資金の利用等が確認できる書類の写し

2 申請者が個人事業主の場合：次の①～④のうち、いずれかの書類1部

① 「個人事業の開業届出書」の写し(県内税務署受付印のあるもの)

② 「個人事業税の納税証明書」(県税事務所発行)

③ 「青色又は白色申告書」の写し(直近年のもの)

④ 「小規模企業共済掛金支払証明書」の写し

イ その他の分類：次の書類1部

・活動組織の概要が明らかとなる規約や構成員名簿の写しなど